HOKKAIDO UNIVERSITY

| | |
|---|---|
| Title | シンポジウム報告者に対するコメント(1) |
| Author(s) | 仙北谷, 康 |
| Description | 2011年度秋季大会シンポジウム共通論題「北海道畑作農業の現段階と可能性」 |
| Citation | フロンティア農業経済研究, 17(2), 44-48 |
| Issue Date | 2014-02-01 |
| Doc URL | https://hdl.handle.net/2115/66026 |
| Type | other |
| File Information | 17-2-6_senhokuya.pdf |

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

〔フロンティア農業経済研究　第17巻第2号　2014.2〕

# シンポジウム報告者に対するコメント

帯広畜産大学　**仙北谷　　康**

## Ⅰ　はじめに　―本間報告の骨子といくつかの論点―

私のコメントの課題は、主として本間報告にたいする論点の整理であるが、内容によっては他の2報告への言及もあり、それぞれについて各報告者からご回答をいただきたい。

本間報告に関しては、報告者ご自身が北海道に対して熱い気持ちと思いを持っておられることもあり、全体としては北海道農業・北海道畑作に対して力強いエールを送っていただいたものであった。その内容は、包括的な貿易協定締に関わって、北海道畑作の進むべき方向に関する議論を含むものであった。しかし検討しなければならない課題も多く残されていると考えられるのであり、その点についてコメントしたい。

はじめに本間報告について、後の議論に関連する点のみ要約すると以下のようにまとめることができよう。

本間報告では貿易協定として具体的にTPP(環太平洋連携協定)に議論をしぼっている。報告の冒頭で、TPPに参加しない場合は、北海道農業のみならずわが国経済全体に大きな不利益が発生するとしている、同時に、TPPは北海道農業の構造改革の契機となりうるものであり、これを活用しないことの影響も大きいとしている。

他方、北海道農業については、これまでわが国の食料基地として、国民に安定的に食料を供給する役割を果たしてきたのであるが、これは国内に限定された比較優位ゆえであり、国際的比較優位を追求してはこなかったとしている。TPPにたいしても即座に対応することは困難ではあるが、関税撤廃までの期間に構造改革を図ることは可能であろうし、逆に構造改革を実現できなければ、今後様々に押し寄せるグローバル化の中で生き残ることは困難であろうとしている。

そこで北海道農業の展開方向であるが、具体的例として超強力小麦ゆめちからの可能性を指摘する。しかしそれは単にパン用小麦自給率向上への貢献だけではなく、様々な調理方法の開発に取り組むことなど、小麦利用可能性を広げることも重要であるとしている。また畑作生産性を向上させる技術として、ITを活用した精密農業の展開への期待を指摘している。本間報告では単に農業生産向上だけではなくマーケティングにこれら情報を生かすことの有効性を指摘している点が特徴的である。

最後に北海道畑作の国際的比較優位の追求とそこに至る道筋に関して論を展開している。そこでは、本州以南とは異なる発想をもち、望ましい産業構造を描くことの重要性が指摘されている。そして関係機関としては、農家に対して進むべきゴールとそこに到達するためにクリアしなければならないハードルを明確に示すことが求められていると述べている。

以上が本間報告の骨子であるが、これを踏まえいくつかの論点を提示したい。

第一は、TPPへの対応に関する合意形成の困難さとその背景についてである。昨今のTPPに関する議論では、賛成派、反対派間で合意に向けた歩み寄りはほとんどみられない。なぜ合意形成が困難なのか、それを踏まえて合意形成に至るた

めにいかなる努力を払わなければならないのか、という論点に関する整理である。

第二は、北海道畑作も含めて、わが国農業の改革を推し進めていく際に、貿易協定は、改革実現の契機となり得るのか、という点である。

第三は、本間報告で最後に指摘していた、北海道畑作のゴールとは何か、そこにたどりつくためのハードルとしてどのようなことがあるのか、ということである。以下ではそれぞれの論点について詳しく述べてみたい。

## Ⅱ　合意形成の条件

論点の第一として、TPPにかかわる合意形成が困難な状況の理解を通して、TPPが及ぼす影響とそれへの対処のあり方について議論したい。

一般論として、貿易協定に参加することによって、プラスの影響を受ける産業部門とマイナスの影響を受ける産業部門が存在する場合、プラスの影響を持ってしてマイナスの影響を十分にカバーできるのなら、つまり、プラスの影響がある産業部門からマイナスの影響を受ける産業部門に十分な所得の再分配がなされるとしたら、その貿易協定に参加することは、両方の産業にとってプラスの影響を与えることになり、その国の富を増加させることになろう。

そうでなければ合意形成は困難であると考えられる。具体的には1)プラスの影響がマイナスの影響をカバーし得ないとき、2)そもそもプラスの影響を受ける産業部門が存在しないとき、3)プラスの影響はマイナスの影響をカバーして有り余るとしても、所得再分配の仕組みの実行が保障されていないとき、以上の3つの場合が考えられる。

ここで3)の場合は制度設計とその実行の問題であるから、やや論点が異なるためひとまず置いておくとして、問題は、1)もしくは2)という結果が提示された場合は、そもそも影響の異なる産業間での合意形成は不可能なのではないか。TPPに関する国民的合意形成のために、まずはこの点を明らかにする必要があろう。

プラスの影響を持ってしてマイナスの影響を十分カバーしうる例としては、韓国がこれに当てはまると思われる。韓国は総人口が5千万人弱と、国内市場がさほど大きくないこともあって、国内総生産にしめる輸出の割合が4割を超えるという典型的な輸出依存の経済構造をもつ。このためFTA締結に積極的に取り組むと同時に、マイナスの影響を受けるとされる国内農業に対して十分な所得移転をおこなっている。その金額の大小については計算の仕方によって様々あるようであるが、しかしいずれにしろ国民的な合意を得るに十分な金額であることは異論のないところであろう。また例外品目に関する交渉を有利に進めるためにFTA交渉は積極的に進めるがTPP交渉には参加しないという明確な戦略を持っている点も非常に特徴的である。

これに関してわが国の予測について検討すると、TPP協定への参加がわが国のGDPにいかほどの貢献があるのかという点に関しては、様々な試算がなされていて正確な数字を述べることは困難である。しかし参考となる数値として、総理大臣が国会答弁にも用いている内閣府経済社会総合研究所の数値を示すと、品目、分野によってプラスとマイナスが存在するが、全体としてGDPは増加し、その幅は実質GDPの0.48～0.65%、金額にして2.4兆～3.2兆円ほどであるとしている(注1)。

他方、TPP協定によって最もマイナスの影響を受ける産業部のひとつであると考えられる、農業および関連産業を見てみると、農産物の生産額減少だけで年間4.1兆円程度、農業関連産業も含めた国内総生産への影響は年間7.9兆円程度のマイナスであると試算されている(注2)。

めにいかなる努力を払わなければならないのか、という論点に関する整理である。

第二は、北海道畑作も含めて、わが国農業の改革を推し進めていく際に、貿易協定は、改革実現の契機となり得るのか、という点である。

第三は、本間報告で最後に指摘していた、北海道畑作のゴールとは何か、そこにたどりつくためのハードルとしてどのようなことがあるのか、ということである。以下ではそれぞれの論点について詳しく述べてみたい。

## Ⅱ　合意形成の条件

論点の第一として、TPPにかかわる合意形成が困難な状況の理解を通して、TPPが及ぼす影響とそれへの対処のあり方について議論したい。

一般論として、貿易協定に参加することによって、プラスの影響を受ける産業部門とマイナスの影響を受ける産業部門が存在する場合、プラスの影響を持ってしてマイナスの影響を十分にカバーできるのなら、つまり、プラスの影響がある産業部門からマイナスの影響を受ける産業部門に十分な所得の再分配がなされるとしたら、その貿易協定に参加することは、両方の産業にとってプラスの影響を与えることになり、その国の富を増加させることになろう。

そうでなければ合意形成は困難であると考えられる。具体的には1)プラスの影響がマイナスの影響をカバーし得ないとき、2)そもそもプラスの影響を受ける産業部門が存在しないとき、3)プラスの影響はマイナスの影響をカバーして有り余るとしても、所得再分配の仕組みの実行が保障されていないとき、以上の3つの場合が考えられる。

ここで3)の場合は制度設計とその実行の問題であるから、やや論点が異なるためひとまず置いておくとして、問題は、1)もしくは2)という結果が提示された場合は、そもそも影響の異なる産業間での合意形成は不可能なのではないか。TPPに関する国民的合意形成のために、まずはこの点を明らかにする必要があろう。

プラスの影響を持ってしてマイナスの影響を十分カバーしうる例としては、韓国がこれに当てはまると思われる。韓国は総人口が5千万人弱と、国内市場がさほど大きくないこともあって、国内総生産にしめる輸出の割合が4割を超えるという典型的な輸出依存の経済構造をもつ。このためFTA締結に積極的に取り組むと同時に、マイナスの影響を受けるとされる国内農業に対して十分な所得移転をおこなっている。その金額の大小については計算の仕方によって様々あるようであるが、しかしいずれにしろ国民的な合意を得るに十分な金額であることは異論のないところであろう。また例外品目に関する交渉を有利に進めるためにFTA交渉は積極的に進めるがTPP交渉には参加しないという明確な戦略を持っている点も非常に特徴的である。

これに関してわが国の予測について検討すると、TPP協定への参加がわが国のGDPにいかほどの貢献があるのかという点に関しては、様々な試算がなされていて正確な数字を述べることは困難である。しかし参考となる数値として、総理大臣が国会答弁にも用いている内閣府経済社会総合研究所の数値を示すと、品目、分野によってプラスとマイナスが存在するが、全体としてGDPは増加し、その幅は実質GDPの0.48～0.65%、金額にして2.4兆～3.2兆円ほどであるとしている(注1)。

他方、TPP協定によって最もマイナスの影響を受ける産業部のひとつであると考えられる、農業および関連産業を見てみると、農産物の生産額減少だけで年間4.1兆円程度、農業関連産業も含めた国内総生産への影響は年間7.9兆円程度のマイナスであると試算されている(注2)。

かつてガットウルグアイラウンド対策費として拠出された金額が6兆100億円であった。ここではその金額だけに注目すると、果たしてマイナスの影響を受ける産業に対して、所得分配によって十分な保障をおこなうことができるのか。これに関するデータを十分に示し、議論を現実的・生産的なものにする必要がある。

注1）内閣官房(2010)、資料12枚目。
注2）同上。資料13枚目。

## Ⅲ　農業改革の契機としての貿易協定

本間報告では、新たな貿易協定の枠組みは農業改革の契機となりうるものであり、これを活用しないことの損失は大きなものであることを指摘している。TPP協定への参加が、わが国産業構造の改革の契機になり得るという主張である。この点に関連して、経済構造改革の契機としての貿易協定について議論したい。

奥田(2010)によると、貿易協定がその協定に関わる地域内外に及ぼす影響は、大きく静態的効果と動態的効果に分類できるとしている(注3)。

静態的効果とは、関税などを含めた交易条件の変化によって、資源配分がどのように変化するのか、といった点に関わる効果である。具体的には静態的効果は3つに分類でき、関税撤廃による価格低下によってもたらされる貿易創出効果、域外の財に比較して域内の財が相対的に有利になることによる貿易転換効果、域外産品に対する需要が低下し価格が低下したことによる交易条件の変化による交易条件効果である。このうち貿易転換効果については、必ずしも効率的ではない域内産品が生き残るという弊害も起こりうる。

他方、経済統合には規模の経済を生み、競争の促進を通じて生産が効率化する側面が存在するという。このような効果を動態効果とよぶが、具体的には、生産性効果、資本蓄積効果にわけられ、このうち生産性効果には、市場拡大効果、競争促進効果、技術拡散効果、制度革新効果があり、総じて域内にプラスの影響をもたらすとしている（第1表参照）。動態的効果は静態的効果に比較して大規模かつ長期的にあらわれると考えられるが、その特定や予測は容易ではないとされている。

この点について、TPP加盟がわが国経済に与える影響を予測したものの多くが、農業に関しては大幅なマイナスになるとしている以上、静態的効果が農業構造改革の契機になるとは考えにくい。そうであるならば、動態的効果が農業構造改革の契機になるのであろうか。

動態効果に関してはその予測の困難さとともに、仮に契機になるとしても、資本蓄積、技術革新がはたしてどのような農業経営に対して、どのような影響を及ぼすのか、この点に関しても十分吟味する必要があろう。つまり、わが国における多様な経営形態、多様な経営規模、多様な農業就業状態にある農業経営のうち、どのような経営がこの貿易協定をチャンスと感じ、さらなる経営発展を実現していくのであろうか、ということである。

**第1表　貿易協定の域内外への効果**

| | | | 域内国 | 域外国 |
|---|---|---|---|---|
| 静態的効果 | 貿易創造効果 | | ＋ | (＋) |
| | 貿易転換効果 | | −* | − |
| | 交易条件効果 | | ＋ | − |
| 動態的効果 | 生産性効果 | 市場拡大効果 | ＋ | (＋) |
| | | 競争促進効果 | ＋ | (＋) |
| | | 技術拡散効果 | ＋ | (＋) |
| | | 制度革新効果 | ＋ | (＋) |
| | 資本蓄積効果 | | ＋ | (＋) |

注）＊貿易転換効果に伴う域内貿易増加と非効率な域内産品への転換が拮抗していることを表す。
（ ）域内国で生じた好影響が間接的に域外国に波及しうることを表す。
出所）奥田[2010]より。

この点について本間報告では、「北海道こそが」として熱いエールを送っていただいているが、果たして北海道だけが生き残ればよいのか、北海道の農業経営であればすべての経営がTPP加盟後もこれを契機としてさらなる発展を続けていくことが可能なのか。また白井報告にあるように経営管理を十分行い、納税者に対して十分な説明責任を果たすことが可能な農業経営が生き残るのか、さらには平田報告にあるように主業的農家、認定農業者であれば大丈夫なのか、議論する必要があると思われる。

農業構造の改革について更に論点を付け加えるならば、そのプロセスについても議論する必要があろう。つまり、TPPに関しては例外なき関税撤廃といわれるものの、即座に協定が発効するのか、もしくは何年間かの移行期間を設けて関税を撤廃するのかということである。表現を変えるならば、ハードランディングでいくのかソフトランディングを採用するのかということといっても良い。

北海道農業、特に十勝畑作農業は農業構造改善の優等生といわれ、1960年代にはおよそ10ha程度であった平均経営耕地面積が現在では40ha前後までに達している。しかしこれも40～50年という長期を要して達成されたものであり、まさにソフトランディングの結果であるということができる。

他方、農業構造改革に関してハードランディングが成功した例としては、かつての社会主義計画経済から市場主義経済に移行して成功したポーランドの農業、また、1980年代に農業分野に対する補助金を一挙に撤廃したニュージーランド農業があげられよう。しかしポーランド農業、ニュージーランド農業のいずれにしても、確たるビジョンがあってハードランディング路線を選択したというよりは、たまたま成功したとするのが正確ではないかと思われる。わが国農業構造改革のためとはいえ、このようなやや乱暴な策を採用するのは困難であろう。

TPP協定がどのような農家にとってさらなる飛躍の契機になりうるのか、またどのようなプロセスを経てどこに向かうのか、この点をできるだけ明確に指し示す必要があろう。

注3）奥田(2010)、P.14。

## Ⅳ　北海道畑作の国際的比較優位
## —ゴールとハードル—

最後に、本間報告でも指摘しているが、十勝畑作農業が進むべき方向、ゴールと、そこに至るためにクリアしなければならない諸課題について議論したい。

今後、国内外の情勢変化を含め、十勝畑作農業を巡る環境は大きく変化していくであろう。これにあわせて十勝畑作を含めて北海道農業もさらなる構造改革が求められることになろう。そうしたときに、現在の十勝畑作をどのように改革すべきなのか、その将来的な姿をどのように描くのかという議論が必要である。

本間報告で指摘されているように、十勝畑作は国内における比較優位を獲得すべく努力が重ねられてきたが、それは国際的比較優位を実現するには至っていない。しかしこれまでの十勝畑作の構造改革の延長線上に国際的比較優位性の獲得があるのであろうか。この点については明確にはなっていない。

輸入農畜産物との競合を避けるという点では、本間報告が指摘するように野菜作の振興も重要であろう。また近年注目されている超強力小麦のゆめちからの生産を更に推し進めることも重要であろう。また精密農業は、生産効率の向上、品質の平準化、コスト低下ということとともに、生産履

歴という点で、消費者および流通、小売業者に対して一定の訴求力を持つことになることも考えられる。

問題はこのような方策が、国内における比較優位のみならず国際的な比較優位獲得につながるであろうか、ということであり、また、さらには仮にこのような経営展開が国際競争力を持つにしても、たとえば畑作農家のすべてがこのような経営対応でTPP協定を乗り切ることができるのであろうか。それぞれの経営形態や規模に対応した細かな指針作りが必要であろう。

また、方向性を定めた場合でも、本間報告にあるように、そこに到達するまでにクリアしなければならないハードルを明確に示す必要があろう。規模拡大を進める場合には、それと表裏の関係にある農家戸数の減少、これにともなう農村社会維持の問題への対処が必要となる。また労働力移動に関しても、非農業部門における旺盛な労働力の吸収があるならば労働力移動も比較的容易であろうが、企業における生産基盤が海外に流出していることを見ても、現在もしくは今後しばらくは労働力吸収という点に関してはあまり期待できそうにない。スムーズな労働力移動をはかるためには課題が多いのが現状であろう。

TPP協定を農業構造改革の契機としてとらえるのであれば、このようなハードルをいかにしてクリアしていくのかという点に関する具体的な議論が必要であろう。

引用文献

[1]内閣官房「包括経済連携に関する検討状況」2010年10月27日、www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/pdfs/siryou20101106.pdf

[2]奥田聡「韓国のFTA」アジア経済研究所(2010)